

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】令和3年2月12日(2021.2.12)

【公開番号】特開2020-115724(P2020-115724A)

【公開日】令和2年7月30日(2020.7.30)

【年通号数】公開・登録公報2020-030

【出願番号】特願2019-6524(P2019-6524)

【国際特許分類】

H 02 K 5/22 (2006.01)

H 02 P 25/16 (2006.01)

H 02 K 11/33 (2016.01)

B 62 D 5/04 (2006.01)

【F I】

H 02 K 5/22

H 02 P 25/16

H 02 K 11/33

B 62 D 5/04

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月24日(2020.12.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

モータ(80)と、

前記モータと同軸に配置され、前記モータの駆動を制御する制御ユニット(20)と、前記制御ユニットを外部コネクタ(161、162)に接続するコネクタユニット(35)と、

前記コネクタユニットとは別部材からなり、前記制御ユニットを覆うカバー(21)と、

前記コネクタユニットと前記カバーとの間に設けられるシール部材(22)と、を備え、

前記モータの回転軸心(Ax)に平行な方向を軸方向とすると、

前記制御ユニット、前記コネクタユニットおよび前記カバーは、前記モータのハウジング(830)とは別部材からなり、前記モータに対して軸方向の一方で当該モータと同軸上に配置され、

前記コネクタユニットは、前記カバー内に設けられ、前記カバーの開口部(211)よりも軸方向シルエットが大きいベース部(350、360)と、前記ベース部から前記開口部を通じて前記カバー外に、前記制御ユニットの基板(230、235)の板厚方向に平行な方向である軸方向へ突き出し、前記外部コネクタへの接続間口(356、357、376、386、387、388、396、397、506、507、516、517)をもつコネクタ部(351、371、381、391、501、511)と、前記ハウジングまたは当該ハウジングに固定された部材(245)に前記ベース部を固定するコネクタ固定部(354)と、を有し、

前記ベース部の軸方向シルエットは所定方向に長手状をなす形状であり、

前記コネクタ固定部は、前記ベース部の軸方向シルエットの短軸線(LS)に対して前記回転軸心を中心に±45°の角度範囲(Aa)内で前記ベース部から径方向外側に突き

出すように形成されている駆動装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

モータの回転軸心 (A x) に平行な方向を軸方向とすると、制御ユニット、コネクタユニットおよびカバーは、モータのハウジング (830) とは別部材からなり、モータに対して軸方向の一方で当該モータと同軸上に配置されている。コネクタユニットは、カバー内に設けられ、カバーの開口部 (211) よりも軸方向シルエットが大きいベース部 (350、360) と、ベース部からカバーの開口部を通じてカバー外に、制御ユニットの基板 (230、235) の板厚方向に平行な方向である軸方向へ突き出し、外部コネクタへの接続間口 (356、357、376、386、387、388、396、397、506、507、516、517) をもつコネクタ部 (351、371、381、391、501、511) と、ハウジングまたは当該ハウジングに固定された部材 (245) にベース部を固定するコネクタ固定部 (354) と、を有する。ベース部の軸方向シルエットは所定方向に長手状をなす形状である。コネクタ固定部は、ベース部の軸方向シルエットの短軸線 (L S) に対して回転軸心を中心に  $\pm 45^\circ$  の角度範囲 (A a) 内でベース部から径方向外側に突き出すように形成されている。